

計画の策定にあたって



題名：「広がる未来」

作者：鶴崎工業高等学校 3年（当時） 古長 香穂

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「新大分県総合教育計画（大分県教育改革プラン）」（平成24年3月改訂）に基づき、明日の大分を築く「知」・「徳」・「体」の調和の取れた心豊かな子どもたちを育成するとともに、全ての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することを目指した取組を進めてきました。同計画の目標年度を迎え、小学生で九州トップレベルの学力・体力を達成するなど本県の教育改革は実を結びつつあります。

他方で、人口減少・少子高齢化やグローバル化、ICTの進展や技術革新などの社会情勢の急速な変化に加え、地方創生を巡る動きや教育委員会制度改革、高大接続改革など教育情勢も大きく変化してきています。

本計画は、こうした教育を取り巻く時代の趨勢を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」（平成27年10月）に基づいて策定するものです。

2 計画の性格・役割

- ①本計画は、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」の教育部門の実施計画であり、本県教育の進むべき方向や、それを具現化するための施策を示すことによって、本県教育の振興に向けた指針となるものです。
- ②本計画は、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」の教育関係部分と併せて、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けられます。

3 計画の期間

計画の期間は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、平成36年度（2024年度）までの9年間とします。

4 計画の構成

本計画は3章構成としており、第1章では、これまでの教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の趨勢を踏まえ、計画の「基本理念」とその実現に向けた「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に基づく8つの基本目標及び最重点目標を示しています。

第2章では、それぞれの基本目標に基づき推進する施策を示し、「現状と課題」を明らかにした上で、課題解決に向けた「主な取組」と施策の進捗状況を客観的に把握するための「目標指標」を設定しています。

第3章では、本計画に基づく施策の進行管理を図るため、施策の達成状況の点検・評価（フォローアップ）方法等を示しています。